# 環境政策 安心して健康に暮らせるまちをめざす

### 【環境政策の目標】〔総合的目標〕

本市は公害問題の克服をめざし、積極的な環境行政を進めたことにより、大気や水質などの環境は改善に向かってきました。更なる環境改善に向けて、未解決の課題や新たな問題に対応するため、事業者や市民の協力による環境負荷の低減、環境の監視や調査による問題の未然防止などに取り組み、大気や水、土壌のきれいさや安全性を守り、化学物質の環境リスクを低減して環境汚染を防ぐことで安心して健康に暮らせるまちをめざします。

また、騒音、振動や悪臭への対策を進め、静かで悪臭物質の排出が抑制された環境が享受されるよう努めるとともに、建築物や工作物の建設の際の要請、助言、指導などにより著しい建造物影響が生じない空間の創出を促進します。

環境要素	環境要素の目標			
大 気	大気のきれいさや安全性が守られていること			
環境項目	環境項目の目標 指標			
	環境基準、環境目標値等に適合していること	□大気汚染に係る環境基準、環境 目標値達成状況		
大気質	汚染物質の排出が抑制されていること	□窒素酸化物排出量 (工場・事業場) □粒子状物質排出量 (工場・事業場) □公共交通機関利用者数 (市営バス) □自転車道総延長 □駐輪場数		
環境要素	環境要素の目標			
水	水のきれいさや安全性が守られていること			
環境項目	環境項目の目標	指標		
	環境基準、環境目標値等に適合していること	□水質汚濁に係る環境基準・環境 目標値達成状況		
	河川・海域の底質が有害な化学物質で汚染されてい ないこと	□底質に含まれる汚染物質の量		
水質	汚染物質の排出が抑制されていること	□工場・事業場における水質汚濁 物質排出量 □下水道普及率		
	安心して飲める水が供給されていること			
環境要素	環境要素の目標			
土	土の安全性が守られていること			
環境項目	環境項目の目標	指標		
土壌	環境基準等に適合していること	□地下水汚染に係る環境基準達成状況 □土壌汚染の改善件数		
 地盤	地盤沈下が生じていないこと	□工壌汚染の改善件数   □地盤沈下量		
地形・地質	崖くずれ、土砂流出や水害がなく、安全性が確保されていること	□土砂災害の発生件数		
TER 124 TER 144	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
環境要素	環境要素の目標	L 10 1 1		
化学物質	化学物質の環境リスクが低減され、環境汚染が生	E していないこと		

環境項目	環境項目の目標	指標
化学物質	化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていな いこと	<ul><li>□市内のPRTR法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況</li><li>□ダイオキシン類に係る環境基準達成状況</li><li>□有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況</li></ul>

環境要素	環境要素の目標		
騒音・振動	静かな環境が享受できること		
環境項目	環境項目の目標	指標	
騒音	環境基準等に適合していること	□騒音に係る環境基準達成状況 (自動車、一般環境、新幹線) □騒音に係る苦情件数	
振動	環境保全水準等に適合していること	□振動に係る環境保全水準等達 成状況 □振動に係る苦情件数	

	<b>垣</b> 垣安素	「「「「「「「」」」」 「「」「「」」 「「」「」「」「」「」「」「」「」「」		
<b>悪臭</b> 臭気		臭気に関する快適な環境が保たれること		
環境項目		環境項目の目標	指標	
	悪臭	悪臭物質の排出が抑制されていること	 □悪臭の苦情件数	

# 

	環境項目の目標	指標	
電波良好	好な画像が保たれていること		
ビル風ビル	ル風害が抑制されていること	- - □建造物影響に係る苦情件数	
日照 住班	環境に著しい影響が生じていないこと	口廷坦彻影音に旅る古明什奴	
光害周辺	辺環境に配慮した適切な屋外照明とすること		

### 総合的な評価に用いる指標

施策の方向 指標  IV-1 大気環境の保全 大気汚染に係る環境基準、環境目標値達成状況 二酸化窒素	総合的な評価に用いるもの
	0
一般化突患	$\cap$
一敗心主示	
浮遊粒子状物質	
光化学オキシダント(光化学スモッグ)	0
有害大気汚染物質	
微小粒子状物質 (PM2.5)	0
室素酸化物排出量(工場・事業場)	0
粒子状物質排出量(工場・事業場)	
公共交通機関利用者数(市営バス)	
自転車道総延長	
駐輪場数	
Ⅳ-2 水質・土壌・地盤環境の保全 水質汚濁に係る環境基準、環境目標値達成状況	
健康項目(河川、海域)	
生活環境項目(多摩川水系の市内3河川のBOD、海域の	0
COD (B 類型、C 類型地点のすべて))	
底質に含まれる汚染物質の量	
工場・事業場における水質汚濁物質排出量	
下水道普及率	
地下水汚染に係る環境基準達成状況	0
土壌汚染の改善件数	

		地盤沈下量	
		土砂災害の発生件数	
IA — 3	化学物質の環境リスクの低 減	市内のPRTR法対象事業所から排出される対象化学物質の排出 出状況	
		PRTR 法対象化学物質のうち、特定第一種指定化学物質の 排出量	0
		PRTR 法対象化学物質の届出排出量	0
		ダイオキシン類に係る環境基準達成状況	
		有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況(再掲)	
<b>IV</b> — 4	地域の生活環境の保全	騒音に係る環境基準達成状況(自動車、一般環境、新幹線)	0
		騒音に係る苦情件数	
		振動に係る環境保全水準等達成状況	0
		振動に係る苦情件数	
		悪臭の苦情件数	
		建造物影響に係る苦情件数	

# 施策の方向 IV-1 大気環境の保全

指標	目標・現状・指標がめざす方向			
大気汚染に係る環境基準、	【目標】環境基準、対策目標値、環境目標値*を達成すること			
環境目標値達成状況				
なお、特に留意すべきものとして、以下の5物質を示す。				
二酸化窒素	【目標】二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を維持す			
	るとともに、達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の 0.04ppm 又はそれ以下を目指す。			
	【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い			
浮遊粒子状物質	【目標】浮遊粒子状物質濃度について、全測定局で対策目標値の達成を			
	維持するとともに、環境目標値の達成を目指す。			
	【基準年度】18 測定局中全測定局で対策目標値を達成(2009 年度)			
	【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い			
光化学オキシダント	【目標】環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学ス			
(光化学スモッグ)	モッグ注意報の発令日数〇日を目指す。			
	【基準年度】9測定局中全測定局で環境基準を非達成(2009年度)、3			
	日(2009 年度の光化学スモッグ注意報発令日数)			
	【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い、			
	(発令日数が)少ないほうが良い 【目標】環境基準の定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチ			
<b>・                                    </b>				
	(4調査地点)で環境基準の達成を維持する。			
	【基準年度】 4 調査地点中全調査地点で 4 物質の環境基準を達成 (2009)			
	年度)			
	【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い			
微小粒子状物質 (PM2.5)	【目標】2009 年9月に新たに設定された環境基準の早期達成を目指			
	す。			
	【基準年度】 - (常時監視体制の整備中)			
	【指標がめざす方向】(達成局数の割合が)高いほうが良い			
室素酸化物排出量 / 元 思	【目標】対策目標量(9,330 トン)以下の排出量とするとともに、低減を			
(工場・事業場)	進めること。			
	【基準年度】9,591トン(2009年度)			
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い			

粒子状物質排出量	【目標】対策目標量(2,120 トン)以下の排出量とするとともに、低減を	
(工場・事業場)	進めること。	
	【基準年度】1,629 トン(2009 年度)	
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い	
公共交通機関利用者数		
(市営バス)	【基準年度】45,621,656 人(2009 年度)	
	【指標がめざす方向】多いほうが良い	
自転車道総延長		
(自転車道・自転車専用通	【基準年度】自転車道:7,890m(2015年4月)	
行帯・車道混在)	【指標がめざす方向】多いほうが良い	
駐輪場数		
	【基準年度】145 か所(民間駐輪場を除く)(2009 年度)	
	【指標がめざす方向】多いほうが良い	

目標・指標の達成状況	指標 評価	方向 評価
■指標:大気汚染に係る環境基準、環境目標達成状況		
・二酸化窒素: 一般局 9 局、自排局 9 局全局で環境基準を達成(達成率:100%)環境目標値は、全測定局 18 局で非達成(達成率:0%)(対前年度:増減なし、対基準年度:高い)	<b>5</b> *	
<ul> <li>・浮遊粒子状物質:環境基準の長期的評価は、一般局9局、自排局9局全局で環境基準を達成(達成率:100%)。短期的評価は一般局9局、自排局9局全局で環境基準を達成(達成率:100%)。環境目標値は全測定局18局で非達成(達成率:0%)。</li> <li>(対前年度:環境基準の長期評価は、増減なし、対基準年度:同値)</li> </ul>	5	
・光化学オキシダント:一般局9局全局で環境基準を非達成(達成率:0%)光化学スモッグ注意報は4日発令。健康被害の届出は0人。 (対前年度:発令日数増減なし、対基準年度:多い)	1.5*	
• 有害大気汚染物質:環境基準の設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは測定を行った4調査地点すべてで環境基準を達成(対前年度:増減なし、対基準年度:増減なし)	5	
・微小粒子状物質(PM2.5):測定を行った一般局8局、自排局7局全局で環境基準を達成(達成率:100%) (対前年度:一般局増減なし、自排局1局増加、対基準年度:高い)	<b>5</b> *	4
■指標: 窒素酸化物排出量 (工場・事業場) ・工場・事業場からの排出量 8,917 トン (対前年度: 41 トン増加、対基準値: 少ない)	4*	
<ul><li>■指標: 粒子状物質排出量(工場・事業場)</li><li>・工場・事業場からの粒子状物質(二次生成粒子を含む)の排出総量:1,457トン(対前年度:15トン減少、対基準値:少ない)</li></ul>	5	
<ul><li>■指標:公共交通機関利用者数(市営バス)</li><li>・市営バス利用者数 4,974 万人(対前年度:100 万人増加、対基準年度:多い)</li></ul>	5	
■指標:自転車道総延長 • 18,580m(対前年度:2,690m 増加、対基準年度:多い)	5	
■指標:駐輪場数 • 147 か所(対前年度:4 か所増加、対基準年度:多い)	5	

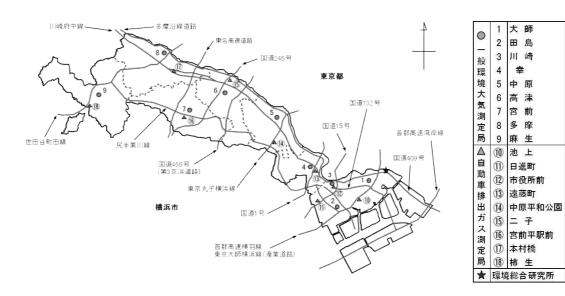
[方向評価は「\*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

# 現状

### ■大気汚染に係る環境基準、環境目標達成状況

### ●観測地点

2017 年度は、一般環境大気測定局 9 局及び自動車排出ガス測定局 9 局の計 18 局で大気環境の測定を行いました。



### ●二酸化窒素

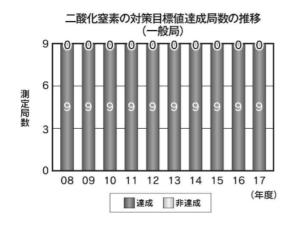
環境基準の達成状況は、一般環境大気測定局(「一般局」という。)では9局全局で達成し、自動車排出ガス測定局(「自排局」という。)でも9局全局で達成しています。

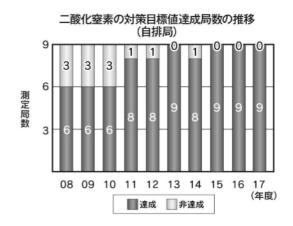
測定局		環境基準評	価	
		日平均値の 年間98%値 (※1)	評価 (※2)	年平均値
		ppm	O×	ppm
	大 師	0.043	0	0.021
	田島	0.039	0	0.019
一般環境大気測定局	川崎	0.043	0	0.020
	幸	0.042	0	0.018
	中原	0.040	0	0.017
測定	高津	0.039	0	0.017
局	宮前	0.039	0	0.016
	多摩	0.036	0	0.014
	麻生	0.031	0	0.012

測定局		環境基準語	平価	
		日平均値の 年間98%値 (※1)	評価 (※2)	年平均値
		ppm	O×	ppm
	池上	0.056	0	0.034
	日進町	0.042	0	0.022
自動車排出ガス測定局	市役所前	0.046	0	0.023
	遠藤町	0.051	0	0.030
	中原平 和公園	0.042	0	0.018
	二子	0.052	0	0.032
	宮前平 駅前	0.041	0	0.021
	本村橋	0.037	0	0.018
	柿生	0.034	0	0.017

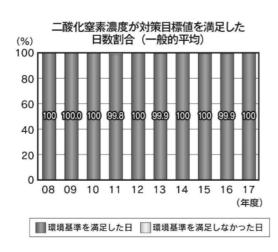
<sup>※1</sup> 日平均値の年間98%値:年間の1日平均値の低い方から98%に相当する値。

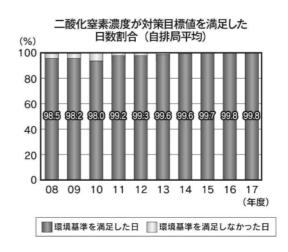
<sup>※2</sup> 環境基準の評価:日平均値の年間98%値が0.06 ppm以下の場合を環境基準の「達成」と評価し、〇で表示した。 :日平均値の年間98%値が0.06 ppm超過の場合を環境基準の「非達成」と評価し、×で表示した。



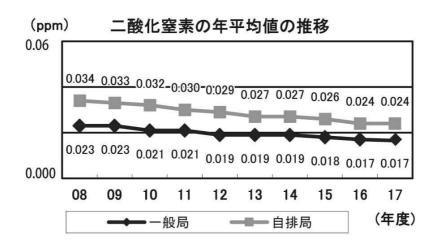


対策目標値の 0.06ppm\*(日平均値)を満足した日数とその有効測定日数に対する割合について年間を通してみると、一般局では、306 日~363 日(平均 356 日)、全局 100%でした。同様に、自排局では、347 日~365 日(平均 360 日)、98.9%~100%(平均 99.8%)でした。





環境濃度の年平均値は、ここ十年の推移をみるとゆるやかな減少傾向で推移しています。 2017年度の一般局9局の年平均値は、0.017ppmで、前年度から増減はありませんでした。 同様に、自排局9局の年平均値は、0.024ppmで、前年度から増減はありませんでした。



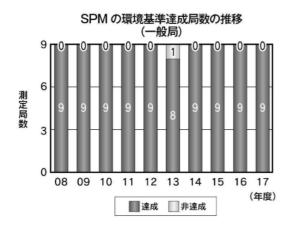
### ●浮遊粒子状物質\*

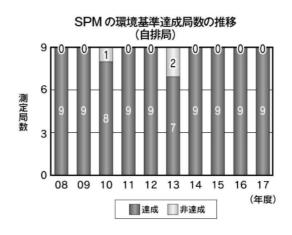
環境基準の達成状況は、長期的評価(1年間を通じて得られた1日平均値による評価)では、一般局9局、自排局9局の全局で達成しました。また、短期的評価(1日平均値及び1時間値による評価)については、一般局9局、自排局9局の全局で環境基準を達成しました。

		環境				
測定局		長期的	評価	短期的 評価		
		706		評価 (※3)	年平均値	
L,		mg/m <sup>3</sup>	O×	O×	mg/m <sup>3</sup>	
	大 師	0.042	0	0	0.017	
	島田	0.036	0	0	0.015	
— 般	川崎	0.037	0	0	0.015	
環境	幸	0.036	0	0	0.015	
大気	中原	0.038	0	0	0.015	
測	高津	0.034	0	0	0.016	
定局	宮前	0.037	0	0	0.016	
	多摩	0.032	0	0	0.015	
	麻生	0.034	0	0	0.015	

	環境基準評価							
		長期的		短期的評価				
測定局		日平均値 の年間 296 除外値 (※2) 評価 (※3)		年平均値				
L		mg/m <sup>3</sup>	O×	O×	mg/m <sup>3</sup>			
	池上	0.053	0	0	0.021			
	日進町	0.035	0	0	0.014			
自動	市役所前	0.042	0	0	0.018			
車排	遠藤町	0.034	0	0	0.015			
出ガ	中原平和公園	0.043	0	0	0.017			
ス測	二子	0.033	0	0	0.015			
定局	宮前平 駅前	0.037	0	0	0.018			
	本村橋	0.037	0	0	0.018			
	柿生	0.037	0	0	0.016			

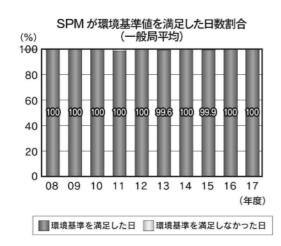
- ※1 日平均値の年間2%除外値:年間の1日平均値の高い方から2%除外した値。
- ※2 環境基準の長期的評価:次の①及び②の両方を達成した場合、「達成」と評価し、〇で表示した。
  - ①または②のどちらかを達成しなかった場合、「非達成」と評価し、×で表示した。
  - ①日平均値の2%除外値が0.10 mg/m³以下、②日平均値が0.10 mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。
- ※3 環境基準の短期的評価:次の①及び②の両方を達成した場合、「達成」と評価し、Oで表示した。
  - ①または②のどちらかを達成しなかった場合、「非達成」と評価し、×で表示した。
  - ①1時間値が0.20 mg/m<sup>3</sup>以下、②日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下。

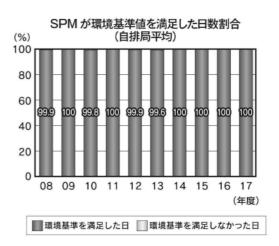




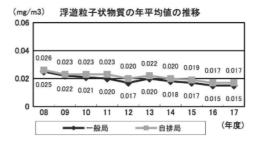
環境基準(日平均値  $0.1~mg/m^3$ 以下かつ 1~b間値  $0.2~mg/m^3$ 以下)を満足した日数とその有効測定日数に対する割合について年間を通してみると、一般局では、335~b0~363 日(平均 356~b1)、全局 100%でした。

同様に、自排局では、352日~361日(平均359日)、全局100%でした。





環境濃度の年平均値は、ここ 10 年間概ね減少傾向にあります。2017 年度の一般局9局の年平均値は、0.015mg/m³で、前年度から増減はありませんでした。同様に、自排局9局の年平均値は、0.017 mg/m³で、前年度から増減はありませんでした。



### ●光化学オキシダント

光化学オキシダントは、一般局9局で測定しています。環境基準は、全局で非達成でした。9局の昼間(5~20時)の年平均値は、0.032ppmでした。光化学スモッグ注意報は、6月に1日、7月に1日、8月に2日発令され、健康被害届出者はありませんでした。

	環境基準評価				昼間に						
測定局	1時間 0.06 を超 時間	間の 間値が ppm えた 数と 割合	評価 (※1)	昼間の 測定 時間数	環境 基準値に 適合した 時間合 ※2)	昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた 日数、時間数と その割合		昼間の 1時間値 の最高値	昼間の 年平均 値		
	時間	%	O×	時間	%	日 % 時間 %			ppm	ppm	
大 師	272	5.1	×	5354	94.9	2	0.5	2	0.0	0.130	0.031
田島	156	3.1	×	5068	96.9	0	0.0	0	0.0	0.116	0.027
川崎	180	3.4	×	5343	96.6	2	0.5	3	0.1	0.139	0.029
幸	382	7.1	×	5367	92.9	3	0.8	5	0.1	0.179	0.032
中原	389	7.4	×	5279	92.6	2	0.5	5	0.1	0.179	0.032
高 津	503	9.4	×	5363	90.6	2	0.5	4	0.1	0.190	0.034
宮前	539	10.1	×	5316	89.9	1	0.3	3	0.1	0.164	0.034
多摩	519	9.7	×	5340	90.3	1	0.3	3	0.1	0.194	0.035
麻生	600	11.3	×	5328	88.7	1	0.3	1	0.0	0.150	0.036

- ※1 環境基準の評価:1時間値が全て0.06 ppm以下であった場合、「達成」と評価し、〇で表示、 それ以外の場合は、「非達成」と評価し、×で表示した。
- ※2 昼間に環境基準値に適合した時間数割合:昼間の測定時間数から、1時間値が0.06 ppmを超えた時間数を引いた時間数を、昼間の測定時間数で割ったものとした。

### ●有害大気汚染物質\*

大気汚染防止法の改正に伴い、1997年度から有害大気汚染物質モニタリング調査を実施しています。調査は市内4調査地点で毎月1回実施しています。

2017年度は21物質について4調査地点で調査を行いました。環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについてはすべての調査地点で環境基準を達成しました。

12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-1								
		年平均値						
測定物質	池上	大師	中原	多摩	環境基準			
ベンゼン	2.3	2.2	0.90	0.94	3			
トリクロロエチレン	0.76	0.60	0.71	0.59	200			
テトラクロロエチレン	0.21	0.25	0.51	0,25	200			
ジクロロメタン	1.8	1.3	1.2	1.4	150			

【2017 年度有害大気汚染物質モニタリング調査 (単位: µg/m³)】

### ●微小粒子状物質\*

市では PM2.5 の環境実態を把握するため、2000 (平成 12) 年度から自動測定機による測定を開始しており、2009 (平成 21) 年9月に環境基準が設定され、また、2010 (平成 22) 年10月には、環境基準評価を行える精度を持つ測定機として、PM2.5 の標準測定法と等価性を有する自動測定機 (等価測定機\*)が国から示されました。2017 (平成 29) 年度には一般局8局(大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、麻生)、自排局7局(日進町、市役所前、二子、本村橋、宮前平駅前、柿生、池上)の合計15局で測定を行い、全局で環境基準を達成しました。

2013 (平成25) 年3月から環境省が取りまとめた「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき、神奈川県と連携してPM2.5 高濃度予報等を開始し、市民の皆様に注意喚起に向けた情報提供を行っています。12月からは「注意喚起のための暫定的な指針の判断方法の改善について」に基づいて、「午前8時の高濃度予報」に加え、「午後1時の高濃度予報」を追加しました。2017 (平成29) 年度の高濃度予報は0回でした。

### ●二酸化硫黄\*

二酸化硫黄は、一般局 9 局で測定しています。環境濃度は、ここ十数年、低濃度で推移し、一般 局 9 局の年平均値は 0.002 ppm で、2016 (平成 28) 年度より 0.001 ppm 増加しました。環境 基準及び環境目標値の長期的評価は、全局で達成し、環境基準及び環境目標値の短期的評価についても全局で達成しました。

### ●アスベスト(石綿)\*

川崎市では、2005 年8月に川崎市アスベスト対策会議を設置し、市有施設における実態調査、民間建築物の除去工事への支援、市民への情報提供・相談等の総合的な対策を推進してきました。また、建築物等の解体時には、大気汚染防止法による吹付け石綿、石綿含有断熱材、保温材、耐火被覆材の除去工事及び2011年10月に改正施行した川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例によるスレート等の石綿含有成形板の解体工事に対し、各法令に基づく届出や作業実施基準等の指導、監視を行い、アスベストの飛散防止対策に努めています。

川崎 麻生 沿道 調査 中原 高津 宮前 多摩 (田島町) (戸手本町) (溝口) (池上町) (小杉町) (宮前平) (登戸) (百合丘) 地点 0.10 未満 濃度 0.26 0.14 0.10 0.10 0.10 0.10 未満 0.10

【アスベスト環境調査 (単位:本/L)(2017年度)】

アスベスト濃度: 1 リットルの空気中にあるアスベスト繊維の本数を表す。「O.10」は、空気 10 リットルあたりアスベスト繊維が 1 本存在することを意味する。

世界保健機関(WHO)の環境保健クライテリア(判断基準)では、「世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は 1~10本/L程度であり、この程度であれば、健康リスクは検出できないほど低い。」と記載されています。

# ■窒素酸化物\*排出量 (工場・事業場)

2017 年度における市内の 場・事業場からの窒素酸化物の 排出総量は、8,917 トンで 2009 年度排出量(9,591 トン)と比べると7.0%減少しま した。

# 30,000 28,554 22,500 15,000 7,500 1974 1978 1982 1986 1990 1994 1998 2002 2006 2010 2014 2017

工場・事業場の窒素酸化物排出量の推移

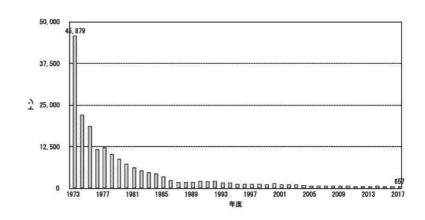
工場・事業場の硫黄酸化物排出量の推移

# ■粒子状物質排出量 (工場・事業場)

2017 年度の排出総量は 1,457トンで、2009年度排 出量(1,629トン)と比べる と10.6%減少しました。

# ■硫黄酸化物\*排出量 (工場・事業場)

2017 年度の排出総量は657トンで、2009年度排出量(800 トン)と比べると17.9%減少しました。



### ■公共交通機関利用者数

2017年度の市営バス利用者数は4,974万人(前年度4,874万人)でした。市営バスでは、1 C乗車券や運行情報閲覧サービス「市バスナビ」による利用促進を行っています。

### ■自転車道路延長(自転車道・自転車専用通行帯・車道混在)

自転車道などの自転車通行環境整備につきましては、2015年2月策定の「川崎市の自転車通行環境整備に関する考え方」及び「実施計画」に基づき歩行者・自転車利用者の安全性の向上を図るとともに、自動車交通をはじめとする道路交通の円滑化を図りながら、整備を進めていきます。

### ■駐輪場数

川崎市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、歩行者等の通行の安全と災害時の緊急活動の場の確保を図るため、放置自転車の撤去及び駐輪場の整備に努めています。2017年度末までに設置した駐輪場数は、147箇所です。

# 施策の方向 IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全

指標	目標・現状・指標がめざす方向				
水質汚濁に係る環境基準、環境目	【目標】環境基準、環境目標値を達成すること				
標值達成状況					
健康項目(河川、海域)					
	【基準年度】全地点で環境基準を達成(2009 年度)				
	【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い				
生活環境項目(多摩川水系の市内					
3河川のBOD、海域のCOD(B類型、	【基準年度】全地点で環境基準、環境目標値を達成 (2009 年度)				
C 類型地点のすべて))	【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い				
底質に含まれる汚染物質の量					
	【基準年度】海域3地点で8物質について調査し、ノニルフェノー				
	ル:190~310μg/kg-dry 等 5 物質を検出(2009 年度)				
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い				
工場・事業場における水質汚濁物	【目標】総量削減計画(※)に定める発生源別の汚濁負荷量の削減				
質排出量	目標量の達成をめざすこと				
	【基準年度】COD 発生量:25 トン、窒素含有量発生量:30 トン、				
	りん含有量発生量:2.3トン(2009年度…神奈川県全体の発生量)				
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い				
下水道普及率	【目標】整備困難地域の課題解決に向けた取組を推進すること				
	【基準年度】下水道処理人口普及率:99.3%(2009年度)				
	【指標がめざす方向】高いほうが良い				
地下水汚染に係る環境基準達成状	【目標】環境基準を達成すること				
況	【基準年度】揮発性有機化合物:80%、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒				
	素 82%、その他の有害物質:100% (2009 年度)				
	【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い				
土壌汚染の改善件数	【目標】改善件数の向上をめざすこと				
	【基準年度】2004年10月1日~2009年度までの把握事例:147件				
	(2009 年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い				
地盤沈下量	【月標】地盤沈下を年間20mm未満に抑えること				
	【基準年度】市内の年間最大沈下量:7.0 mm (2009 年度)				
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い				
土砂災害の発生件数					
	【基準年度】 0 件(2009 年度)				
	【指標がめざす方向】少ないほうが良い				

※東京湾における化学的酸素要求量等に係る総量削減計画

目標・指標の達成状況	指標 評価	方向 評価
■指標:水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況		
・人の健康の保護に関する健康項目:河川、海域とも環境基準を達成(達成率:100%)	5	
• 生活環境の保全に関する生活環境項目		
<ul><li>多摩川水系の市内河川のBODは、3河川すべてで環境基準達成(達成率100%)</li><li>海域のCODはB類型のすべての測定地点で環境基準不適合、C類型のすべての測定地点で環境基準適合</li></ul>	3*	
・水環境保全計画に掲げる環境目標		

・市内河川では、12 河川すべてで BOD の目標を達成、12 河川中 10 河川で COD の目標を達成     の目標を達成     ・生物調査結果では、B 目標の片平川で5種類、麻生川で8種類、真福寺川で4種類の魚類が確認されたが、C 目標の有馬川では魚類は確認されなかった		
<ul><li>■指標:底質に含まれる汚染物質の量※</li><li>・海域3地点で3物質について調査した結果、4,4'-メチレンジアニリン:51~</li><li>130µg/kg-dry、ジフェニルアミン:4.5~7.3µg/kg-dryの2物質について検出 ※毎年、調査物質が異なることから評価しない</li></ul>	<u> </u>	
■指標:工場・事業場における水質汚濁物質排出量 ・2016年度における神奈川県での排出量: COD22トン、窒素含有量 26トン、りん含有量 1.9トン(対前年度: COD 増減なし、窒素含有量増減なし、りん含有量 0.1トン削減、対基準年度: 少ない)	4. 5	
<ul><li>■指標:下水道普及率</li><li>・99.5%(対前年度:増減なし、対基準年度:高い)</li></ul>	4. 5	
<ul> <li>■指標:地下水汚染に係る環境基準達成状況</li> <li>・揮発性有機化合物は、調査した67地点中54地点で環境基準を達成(達成率81%)</li> <li>・全シアン等の有害物質のうち、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、調査した45地点中40地点で環境基準を達成(達成率89%)、その他の有害物質は、調査した33地点全地点で環境基準を達成(達成率100%)(対前年度:高い、対基準年度:高い)</li> </ul>	<b>5</b> *	4
<ul> <li>■指標:土壌汚染の改善件数</li> <li>・市街地の土壌汚染は、新たに30件(法該当10件、条例該当20件)の事例を把握</li> <li>・汚染土壌の処理対策件数は、18件を把握。(法該当3件、条例該当15件)(対前年度:6件増加、対基準年度:多い)</li> </ul>	5	
■指標: 地盤沈下量  ・市内の地盤沈下量は年間最大 7.6mm(対前年度: 2.4mm 減少、対基準値: 少ない)	5	
■指標:土砂災害の発生件数	2	

[方向評価は「\*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

# 現状

本市では、市内の公共用水域\*(多摩川水系、鶴見川水系及び港湾)の水質状況について、1971年度から毎年調査を実施しています。

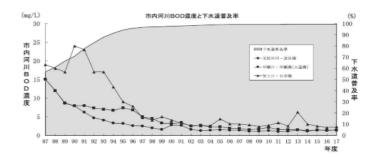
また、1993年4月に川崎市河川水質管理計画\*(2012年10月から川崎市水環境保全計画)を 策定し、BOD(生物化学的酸素要求量)\*、COD(化学的酸素要求量)\*及び生物の生息状況について、 環境目標を設定しています。

### ■水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況

### ●人の健康の保護に関する健康項目

### (1)河川の水質

市内河川の水質は、ここ数年、工場 等への規制強化及び下水道整備の進展 等により改善傾向にあり、健康項目は、 すべての地点で環境基準を達成してい ます。



# (2)海域の水質

### • 健康項目

海域 9 地点で 25 項目について測定した結果、すべての地点で環境基準を達成しています。

### ●生活環境の保全に関する生活環境項目

生活環境項目については、水域類型が設定されている3河川すべてでBODの環境基準値を達成しています。

多摩川本川については、中・下流部の6地点のBODの年間平均値は 1.2~1.9 mg/L(2016 年度は 1.2~1.7 mg/L)で、ほぼ横ばいで推移しています。

鶴見川本川については、上流から下流にかけての4地点のBOD年間平均値は1.1~3.1 mg/L

(2016 年度は 1.1~3.1 mg/L)で、ほぼ横ばいで推移しています。

### 生活環境項目(CODによる水質状況)

川崎地先の東京湾においてB類型水域3地点、C類型水域9地点の計 12 地点で 10 項目について測定しました。このうち代表的な有機汚濁指標であるCODを年間平均値でみると、沖合部の3地点で2.7~3.1 mg/L(2016 年度2.6~2.8 mg/L)、運河部の9地点で2.8~7.5 mg/L(2016 年度2.6~3.6 mg/L)で、ほぼ横ばいで推移しています。CODの環境基準については、沖合部のすべての地点で不適合、運河部のすべての地点で適合しています。

### ・全窒素及び全燐

全窒素の上層の年間平均値は 1.0~3.0 mg/L (2016 年度 1.1~2.4 mg/L)、全燐の上層の年間平均値は 0.066~0.47 mg/L (2016 年度 0.074~0.32 mg/L) で、扇島沖で全窒素、東扇島沖及び扇島沖で全燐の環境基準に適合しています。その他の地点では全窒素及び全燐の環境基準に適合していません。

### ・その他の生活環境項目

環境基準の適合率は、水素イオン濃度 87.5%、溶存酸素量 97.9%、n - ヘキサン抽出物質 100%となっています。

### ●水環境保全計画に掲げる環境目標(BOD、COD、生物の生息状況)

河川名	地点名	環境 目標値	В	DD 75%水質値	CO.	D 75%水質値	
平瀬川	平瀬橋 (人道橋)		1.5	( 1.5 ) mg/L	4.3	( 4.1 ) mg/L	
二ヶ領本川	堰前橋	AA目標	1.5	( 1.5 ) mg/L	4.7	(4.1) mg/L	
二ヶ領用水宿河原線	出会い橋	(BOD3m g/L • COD5mg/L	1.7	( 1.4 ) mg/L	5. 4	( 5.0 ) mg/L	
二ヶ領用水円筒分水下流	今井仲橋	以下)	2.4	( 1,7 ) mg/L	5. 1	(4.9) mg/L	
五反田川	追分橋		1.7	( 1.4 ) mg/L	3.0	( 2.5 ) mg/L	
三沢川	一の橋	A目標 (BOD5mg/L • COD5mg/L 以下)	1.2	] ( 1.2 ) mg/L	3. 4	( 3.8 ) mg/L	
片平川	片平橋下	B目標	1.1	( 0.8 ) mg/L	3. 2	( 2.6 ) mg/L	
麻生川	耕地橋	(BOD8m g/L • COD8mg/L	4. 7	( 2.9 ) mg/L	7.8	(7.5) mg/L	
真福寺川	水車橋前	以下)	1.2	( 1.6 ) mg/L	4.2	(4.2) mg/L	
矢上川	矢上川橋	C目標 (BOD5mg/L • COD10mg/L 以下)	1.6	( 3.7 ) mg/L	7.0	( 6.9 ) mg/L	
有馬川	五月橋			2.0	( 1.4 ) mg/L	4.0	( 3.0 ) mg/L
渋川	渋川橋		1.4	( 1.1 ) mg/L	4.7	( 4.2 ) mg/L	

表 「生活環境の保全に関する環境目標」のうちBOD及びCODの達成状況

### · AA 目標水域

(BOD75%水質値:3mg/L 以下、COD75%水質値:5mg/L 以下生物:多様な生物が生息できる水質)

AA 目標水域には、平瀬川、二ヶ領本川、二ヶ領用水(二ヶ領用水宿河原線及び円筒分水下流)、五 反田川があり、水質の状況は、すべての地点で BOD の環境目標を達成、二ヶ領用水 (二ヶ領用水 宿河原線及び円筒分水下流) を除くすべての地点で COD の環境目標を達成しました。

生物の生息状況は、平瀬川でオイカワ、スミウキゴリ、マルタ等、二ヶ領本川でマルタ、オイカワ、アユ等が、二ヶ領用水宿河原線でオイカワ、マルタ、ニゴイ等が、二ヶ領用水円筒分水下流でスミウキゴリ、コイ、メダカ類等が、五反田川でオイカワ、ドジョウ、マルタが確認されました。

### A目標水域

(BOD 及び COD75%水質値:5 mg/L 以下 生物:多様な生物が生息できる水質) A 目標水域には三沢川があり、水質の状況は、BOD 及び COD の環境目標を達成していました。 生物の生息状況は、三沢川でタモロコ、アユ、スゴモロコ類等が確認されました。

<sup>(</sup>注 1) : 環境目標達成

<sup>(</sup>注 2) ( ) 内の数値は、平成28年度調査結果

<sup>(</sup>注 3) 矢上川橋は国土交通省による調査結果